

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月6日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田二丁目5番2号

【電話番号】 03(6272)9244(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 礒江 英子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田二丁目5番2号

【電話番号】 03(6272)9244(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 礒江 英子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	624,900	864,557	3,044,219
経常利益 (千円)	86,634	102,255	445,985
四半期(当期)純利益 (千円)	48,629	61,603	250,624
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	193,493	223,233	215,883
発行済株式総数 (株)	4,216,600	4,359,200	4,317,200
純資産額 (千円)	828,897	1,154,291	1,077,383
総資産額 (千円)	1,401,197	1,917,075	1,963,230
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.11	14.89	62.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.17	13.65	57.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	60.1	54.8

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、平成24年11月1日付で、1株を2株として株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待感から、株価の回復や円安基調への転換等、景気の先行きに明るさが見え始めました。しかしながら、欧州諸国での財政問題や新興国での景気減速など下振れリスクが継続しております。

出版業界においては、電子書籍への取り組みが本格化しており、紙と電子を同時、もしくはほぼ同時に提供する作品が増加しております。経済産業省が、国内の出版物を2012年の1年間で6万冊電子化することを目指して推進した「コンテンツ緊急電子化事業」は平成25年3月で終了し80,893ファイル（コンテンツ緊急電子化事業特設サイトより）が制作されました。

携帯電話市場においては、平成24年度通期の総出荷台数が4,181万台（前年度比2.2%減）となり、そのうちスマートフォンが2,972万台（前年度比23.0%増）となり、総出荷台数に占めるスマートフォンの比率は71.1%となりました。（株式会社MM総研調べ）なお、株式会社MM総研では今後もスマートフォン出荷台数が堅調に推移し、2013年度の総出荷台数4,220万台（前年度比0.9%増）のうちスマートフォン出荷台数は3,240万台（9.0%増）となり、スマートフォン出荷台数比率は76.8%になると予測しています。

このような事業環境のもと、当社においても品揃えの拡充と新規会員の獲得のためにプロモーションなどを実施した結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高864,557千円（前年同期比38.4%増）、営業利益102,076千円（前年同期比17.9%増）、経常利益102,255千円（前年同期比18.0%増）となり、四半期純利益は61,603千円（前年同期比26.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

電子書籍配信

当第1四半期累計期間は、コミックを中心に品揃えの拡充に努めるとともに、テキストデータ形式のフォーマットを昨秋より採用したことに伴い、一般書籍の取り扱いを大幅に増加させることができました。その結果、平成25年4月末時点の取扱い数は、118,050冊（内訳：男性漫画38,060冊、女性漫画31,780冊、総合図書42,790冊、その他5,420冊）となりました。また、ASUS JAPAN株式会社が発売した新型7インチAndroidタブレット「ASUS MeMO Pad™ ME172V」に当社の電子書籍ビューアebi.Bookreaderを搭載し、当社のサイトで利用することができるイーブック図書券を同梱するなどして当社の認知度の向上に努めました。以上の結果から、当第1四半期累計期間の売上高は、819,010千円（前年同期比36.4%増）となりました。

電子書籍提供

主力作品の提供及び各種キャンペーンにより、当第1四半期累計期間の売上高は、37,993千円（前年同期比84.6%増）となりました。

その他の事業

主としてイーブック図書券の販売およびASUS端末の販売等により、当第1四半期累計期間の売上高は、7,553千円（前年同期比87.5%増）となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,917,075千円（前事業年度末比46,155千円減）となりました。総資産の内訳は、流動資産が1,815,767千円（同80,457千円減）、固定資産が101,308千円（同34,301千円増）であります。流動資産減少の主たる要因は、法人税などの支払いにより現金及び預金が40,955千円減少したことによるものです。固定資産増加の主たる要因は、新オフィスの賃借により敷金が20,826千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は762,783千円（同123,062千円減）となりました。その主たる要因は法人税等の支払いに伴い、未払法人税等が151,990千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は1,154,291千円（同76,907千円増）となりました。その主たる要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加61,603千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,359,200	4,359,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限りのない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株であります
計	4,359,200	4,359,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日(注)	42,000	4,359,200	7,350	223,233	7,350	123,233

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,115,800	41,158	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	4,317,200		
総株主の議決権		41,158	

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区西神田二 丁目5番2号	200,000		200,000	4.63
計		200,000		200,000	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,621	1,413,666
売掛金	382,200	363,163
商品	-	2,586
仕掛品	1,245	1,343
貯蔵品	300	279
繰延税金資産	47,311	20,290
その他	10,544	14,436
流動資産合計	1,896,224	1,815,767
固定資産		
有形固定資産	12,777	12,266
無形固定資産	50,062	50,611
投資その他の資産		
繰延税金資産	82	366
その他	4,083	38,063
投資その他の資産合計	4,165	38,429
固定資産合計	67,006	101,308
資産合計	1,963,230	1,917,075
負債の部		
流動負債		
買掛金	518,800	596,137
未払法人税等	167,296	15,305
ポイント引当金	46,159	38,585
賞与引当金	-	9,205
資産除去債務	-	371
その他	153,219	103,178
流動負債合計	885,474	762,783
固定負債		
資産除去債務	371	-
固定負債合計	371	-
負債合計	885,846	762,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,883	223,233
資本剰余金	226,894	234,244
利益剰余金	718,496	780,099
自己株式	85,602	85,602
株主資本合計	1,075,672	1,151,975
新株予約権	1,711	2,315
純資産合計	1,077,383	1,154,291
負債純資産合計	1,963,230	1,917,075

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
売上高	624,900	864,557
売上原価	321,840	478,336
売上総利益	303,060	386,220
販売費及び一般管理費	216,508	284,144
営業利益	86,552	102,076
営業外収益		
受取利息	1	4
不要書籍売却益	66	136
その他	13	37
営業外収益合計	81	178
経常利益	86,634	102,255
税引前四半期純利益	86,634	102,255
法人税、住民税及び事業税	572	13,916
法人税等調整額	37,432	26,735
法人税等合計	38,004	40,651
四半期純利益	48,629	61,603

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	3,808千円	6,340千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円11銭	14円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	48,629	61,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,629	61,603
普通株式の期中平均株式数(株)	4,015,978	4,136,065
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円17銭	13円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	336,342	378,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)平成24年11月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月5日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 地 達 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。